

# Health & Beauty FESTIVALを開催

市は、「目指せ！内側から女子力アップ！スポーツパフォーマンスアップ」をテーマにHealth & Beauty FESTIVALを開催します。これは、女性が健康で自分らしく輝けるよう応援する「ヘルス&ビューティープロジェクト」の1つです。日頃、育児や仕事などが忙しく、食事が後回しになっている人など、この機会に自分の体を振り返りませんか。子ども同伴、男性も歓迎です。スタンプラリーでスタンプを集めた先着100

人には、不足しがちなビタミンとミネラルが入ったドリンクなどをプレゼントします。  
内容▼①歩行姿勢・肌年齢測定、個別栄養相談など、②体組成、貧血、骨密度などの各種測定、③国立スポーツ科学センター・公認スポーツ栄養士 片岡沙織氏による食講座「健康は食事と運動で手に入る！」  
とき▼3月1日(日)午後1時～4時  
③は午後2時～3時(各30分)

ところ▼シリウス①1階ギャラリー・②4階健康度見える化コーナー・③4階健康テラス  
申し込み▼不要。  
片岡沙織氏  
保健福祉センター健康づくり推進課地域栄養ケア推進係 ☎(26)5804 FAX(260)1156

## 令和元年の災害概要

昨年1年間の市内の災害概要をお知らせします。

### 火災件数

火災件数は46件で前年より11件増加しました。出火の最多原因は、「放火および放火の疑い」で全体の約35%を占めています。玄関先や駐車場に置いてあるものに火をつけられる事例が発生しています。人目につきやすい場所に燃えやすいものを置かないよう注意してください。次いで、たばこ、こんろによる出火が多く、たばこが約20%、こんろが約17%で

### 救助件数

救助件数は247件で、前年より18件増加しました。

### 救急件数

救急件数は1万2,118件、搬送人員は1万903人で、ともに昨

### 自然災害出動件数

昨年の台風や豪雨・積雪などによる自然災害出動件数は、前年から1件増加し、48件でした。

市消防本部管理課庶務係 ☎(26)5779 FAX(261)1266

## 高額医療・高額介護合算制度

年間の限度額を超えた場合にその差額が支給されます

「高額医療・高額介護合算制度」(以下「高額合算制度」)は、同一世帯の1年間(毎年8月～翌年7月)の医療費と介護サービス費(総合事業分を含む)の自己負担額の合計が限度額を超えた場合、その差額が支給される制度です。制度の利用には申請が必要です。

### 医療保険と介護保険の両方に自己負担額がある世帯が対象

この制度は、医療保険と介護保険の両方に自己負担額がある世帯が対象です。合算の対象になるのは、同一世帯で同じ医療保険に加入している人の医療費、介護サービス費の自己負担額から、高額療養費・高額介護サービス費として戻った額を差し引いたものです。

自己負担額が医療保険と介護保険の一方のみである場合は対象となりません。  
高額合算制度の自己負担限度額は年齢と所得に応じて設定されています(下表参照)。なお、食事代や保険適用外の費用は対象となりません。

所得区分	限度額
所得 <sup>※2</sup> 901万円超	212万円
所得 <sup>※2</sup> 600万円超901万円以下	141万円
所得 <sup>※2</sup> 210万円超600万円以下	67万円
所得 <sup>※2</sup> 210万円以下 (住民税非課税世帯除く)	60万円
住民税非課税世帯	34万円

所得区分	限度額	
現役並み所得者	Ⅲ(課税所得690万円以上)	212万円
	Ⅱ(課税所得380万円以上)	141万円
	Ⅰ(課税所得145万円以上)	67万円
一般(課税所得145万円未満等)	56万円	
低所得者Ⅱ	31万円	
低所得者Ⅰ	19万円	

※1 年齢は令和元年7月31日時点。  
※2 「基礎控除後の総所得金額等」に当たる額。

### 対象期間や申請先など

今回対象となる期間は平成30年8月～令和元年7月(以下「対象期間」)です。申請先は昨年7月末(対象期間中に亡くなった人は死亡日)時点で加入していた健康保険です。

次の①②いずれも、昨年7月末時点でほかの保険に加入していた人でも、対象期間中に大和市民健康保険または神奈川県後期高齢者医療制度(以下「大和市民健康保険」)の加入し、自己負担がある場合は、「自己負担額証明書」の交付申請が必要となります。

①大和市民健康保険または神奈川県後期高齢者医療制度(以下「大和市民健康保険」)の加入者  
申請▼対象者には3月から順次お知らせまたは申請書を送付します。市役所保険年金課で手続きしてください。

※対象期間中に市外から転入した人や、大和市民健康保険以外の健康保険から移行した人には書類が送られない場合があります。詳しくは保険年金課へお問い合わせください。

## 女性の健康週間 特別講演会を開催

3月1日～8日は「女性の健康週間」  
3月1日～8日は「女性の健康週間」  
3月1日～8日の女性の健康週間にちなみ、特別講演会を開催します。テーマは「乳がん検診のすすめ」やさしい乳がん検診のはなし。講演会の前後にはフルーツや歌のミニコンサートも実施します。  
とき▼3月7日(土)午前10時～正午  
ところ▼シリウス6階生涯学習センター

定員▼先着100人  
講師▼東北中央病院放射線科医長 朽木恵氏  
申し込み▼2月28日(金)(必着)までに、住所、氏名、電話番号、「女性の健康週間特別講演会」を記載し、ファクスまたははがきで〒242-8601保健福祉センター健康づくり推進課へ。直接または電話も可。

保健福祉センター健康づくり推進課保健衛生・がん予防係 ☎(26)5662 FAX(260)1156

②大和市民健康保険以外の健康保険の加入者  
申請▼それぞれの健康保険にお問い合わせください。申請には、大和市民健康保険の「自己負担額証明書」が必要です。詳しくは市役所介護保険課へお問い合わせください。



いずれも ☎(260)5158  
国民健康保険について▼市役所保険年金課保険給付係 ☎(260)5115  
後期高齢者医療制度について▼同課高齢者保険係 ☎(260)5122  
介護保険について▼市役所介護保険課給付係 ☎(260)5168